

第1 監査の対象 子ども青少年部（子育て企画課，子ども家庭課，保育課，子育て給付課，青少年課及び子ども健康課），都市整備部（都市整備課，公園課，みどり保全課，藤沢駅周辺地区整備担当，西北部総合整備事務所，柄沢区画整理事務所及び北部区画整理事務所），議会事務局（総務課，議事課），公益財団法人藤沢市みらい創造財団及び公益財団法人藤沢市まちづくり協会に係る平成30年度（2018年11月末日現在）所管業務

第2 監査の実施日 2019年3月25日（月）

第3 監査を実施した委員

監査委員	中	川	隆
同	永	井	俊二
同	桜	井	直人
同	加	藤	一

なお，本監査のうち保育課の監査に当たっては，加藤一監査委員は地方自治法第199条の2の規定により除斥することとし，当該監査は，中川隆監査委員，永井俊二監査委員及び桜井直人監査委員により実施した。また，議会事務局総務課の監査に当たっては，桜井直人監査委員及び加藤一監査委員は地方自治法第199条の2の規定により除斥することとし，当該監査は中川隆監査委員及び永井俊二監査委員により実施した。

第4 監査の結果

1 子育て企画課

(1) 補助金の執行は適正か

11月末日現在における補助金の執行状況は，藤沢市分園設置運営補助金ほか2件で，交付決定額56,350,000円，支出済額32,080,000円となっている。

これらが「藤沢市補助金交付規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，補助金交付申請書，同決定通知書（写），支出命令等を調査した結果，支出済額は適正なものと認められた。

(2) 委託料の執行は適正か

11月末日現在における委託料の執行状況は，平成30年度藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査業務ほか9件で，契約金額37,301,066円（長期継続契約については，平成30年度の契約金額である。），支出済額20,070,063円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，業務委託契約執行決裁書，同契約書，同部分完了届，同部分完了検査調書，支出命令等を調査した結

果，支出済額は適正なもの認められた。

2 子ども家庭課

(1) 委託料の執行は適正か

1 1月末日現在における委託料の執行状況は，特別支援保育促進業務ほか5件で，契約金額128,258,302円（単価契約における概算契約金額を含む。），支出済額82,241,671円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，業務委託契約執行決裁書，同契約書，同部分完了届，同部分完了検査調書，支出命令等を調査した結果，支出金額の算出に必要な報告がなされていないものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので，今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

3 保育課

(1) 法人立保育所運営費自己負担金の収入は適正か

ア 賦課について

これが「藤沢市特定教育・保育施設等の利用者負担額を定める規則」等に基づき適正に賦課されているかどうかについて，60件を抽出して教育・保育給付の支給認定申請書兼保育施設利用申込書，保育施設利用継続届出書（兼台帳），保育所入所承諾兼保育料決定調書等を調査した結果，適正に賦課されているものと認められた。

イ 収入事務について

1 1月末日現在における収入状況は，調定額1,072,469,470円，収入済額907,730,320円，収入未済額164,739,150円となっている。

これらが「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，調定通知書，収納金通知書，納付済通知書等を調査した結果，収入は適正なもの認められた。

(2) 公立保育所使用料等の収入は適正か

ア 公立保育所使用料の収入は適正か

㊦ 賦課について

これが「藤沢市保育所条例」，「同施行規則」，「藤沢市特定教育・保育施設等の利用者負担額を定める規則」等に基づき適正に賦課されているかどうかについて，60件を抽出して教育・保育給付の支給認定申請書兼保育施設利用申込書，保育施設利用継続届出書（兼台帳），保育所入所承諾兼保育料決定調書等を調査した結果，適正に賦課されているものと認められた。

㊧ 収入事務について

1 1月末日現在における収入状況は，調定額369,271,330円，収入済額295,294,680円，収入未済額73,976,650円となっている。

これらが「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、調定通知書、収納金通知書、納付済通知書等を調査した結果、収入は適正なものと認められた。

イ 特別延長保育使用料の収入は適正か

(ア) 賦課について

これが「藤沢市保育所条例」，「同施行規則」等に基づき適正に賦課されているかどうかについて、30件を抽出して延長保育申請書，特別延長保育及び加算費用決定調書等を調査した結果、適正に賦課されているものと認められた。

(イ) 収入事務について

1 1月末日現在における収入状況は、調定額 9,197,600 円，収入済額 7,324,100 円，収入未済額 1,873,500 円となっている。

これらが「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、調定通知書、収納金通知書、納付済通知書等を調査した結果、収入は適正なものと認められた。

ウ 一時預かり使用料の収入は適正か

(ア) 賦課について

これが「藤沢市保育所条例」，「同施行規則」等に基づき適正に賦課されているかどうかについて、50件を抽出して緊急的・私的一時預かり申請書，非定型的一時預かり申請書，児童保育状況記録簿等を調査した結果、専決権限委譲の手続がなされていないものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(イ) 収入事務について

1 1月末日現在における収入状況は、調定額，収入済額ともに 13,845,600 円となっている。

これらが「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、2園の4月分を抽出して調定通知書、収納金通知書、納付済通知書等を調査した結果、収入は適正なものと認められた。

(3) 補助金の執行は適正か

1 1月末日現在における補助金の執行状況は、私立幼稚園等就園奨励費補助金ほか 15 件で、交付決定額 1,058,424,729 円，支出済額 836,855,800 円となっている。

これらが「藤沢市補助金交付規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、11件を抽出して補助金交付申請書，同決定通知書（写），支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(4) 委託料の執行は適正か

1 1月末日現在における委託料の執行状況は、保育所児童保育業務ほか 26 件で、契約金額 7,301,136,094 円（単価契約における概算契約金額を含む。），支出済額 5,012,259,439 円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、9件を抽

出して業務委託契約執行決裁書，同契約書，同部分完了届，同部分完了検査調書，支出命令等を調査した結果，履行確認が不十分なものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので，今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(5) 施設の管理は適切か

ア 施設の維持管理について

1 1月末日現在におけるこの課が管理する施設は，藤沢保育園ほか 23 施設となっている。これら施設の維持管理状況について，公有財産台帳（副本）等の調査及び現地調査をした結果は，次のとおりである。

(ア) 公有財産台帳等の整備状況

公有財産台帳（副本）等が「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果，所定の手続がなされていないものが見受けられたので，今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(イ) 現地調査

2月28日に 10 施設を抽出して現地調査をした結果，行政財産の目的外使用に係る手続がなされていないものが見受けられたので，今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

イ 施設の目的外使用許可等について

(ア) 目的外使用許可

1 1月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は，辻堂保育園における第1種電話柱ほか 15 件となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」，「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて，行政財産使用許可申請書，行政財産目的外使用料減免申請書を調査した結果，収入科目の誤りが見受けられたので，今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(イ) 普通財産の貸付

1 1月末日現在における普通財産の貸付の状況は，六会保育園敷地における第3種電柱及び支線ほか 10 件となっている。

これらが「藤沢市公有財産の交換等に関する条例」，「藤沢市公有財産規則」等に基づき適切に執行されているかどうかについて，土地賃貸借契約書等を調査した結果，適切なものと認められた。

ウ 施設用地等の借用について

1 1月末日現在における施設用地等の借用状況は柄沢保育園用地ほか 11 件で，土地面積 7,099.52 m²，建物面積 2,446.70 m²となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき，適切に執行されているかどうかについて，土地賃貸借契約書等を調査した結果，賃借料の支払いが遅延しているものがあつたので，今後の

事務を執行するに当たり必要な措置を講じられたい。

エ 施設用地等の転貸について

1 1月末日現在における施設用地等の転貸状況は、たかすな保育園用地ほか1件で、土地面積1,651.19㎡、建物面積1,615.04㎡となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき、適切に執行されているかどうかについて、土地賃貸借契約書等を調査した結果、適切なものと認められた。

4 子育て給付課

(1) 補助金の執行は適正か

1 1月末日現在における補助金の執行状況は、藤沢市母子家庭等高等職業訓練促進給付金ほか3件で、交付決定額26,176,555円、支出済額17,830,670円となっている。

これらが「藤沢市補助金交付規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、補助金交付申請書、同決定通知書(写)、支出命令等を調査した結果、支給決定が遅れているものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 委託料の執行は適正か

1 1月末日現在における委託料の執行状況は、小児医療費助成対象年齢拡大に伴う保健福祉総合システム改修業務ほか5件で、契約金額44,433,041円、支出済額1,990,873円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものとして認められた。

5 青少年課

(1) 補助金の執行は適正か

1 1月末日現在における補助金の執行状況は、公益財団法人藤沢市みらい創造財団運営補助金ほか5件で、交付決定額35,063,972円、支出済額24,831,972円となっている。

これらが「藤沢市補助金交付規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、補助金交付申請書、同決定通知書(写)、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものとして認められた。

(2) 藤沢市放課後児童健全育成事業の実施に関する負担金の執行は適正か

1 1月末日現在における負担金の執行状況は、公益財団法人藤沢市みらい創造財団ほか4件で、負担金額は650,060,000円、支出済額433,380,000円となっている。

これが「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、協定書、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものとして認められた。

(3) 放課後児童クラブ施設整備負担金の執行は適正か

1 1月末日現在における負担金の執行状況は、社会福祉法人高谷福祉会ほか3件で、負担金額75,843,000円、支出済額0円となっている。

これが「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、協定書、支出負担行為等を調査した結果、負担金額は適正なものと認められた。

(4) 委託料の執行は適正か

1 1月末日現在における委託料の執行状況は、藤沢市地域子どもの家の管理運営業務ほか12件で、契約金額302,477,999円、支出済額203,512,499円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、基本協定書に基づく年度事業計画書の承認を行っていないものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(5) 施設の管理は適切か

ア 施設の維持管理について

1 1月末日現在におけるこの課が管理する施設は、藤沢青少年会館ほか29施設となっている。これら施設の維持管理について、公有財産台帳（副本）等の調査及び現地調査をした結果は、次のとおりである。

㊦ 公有財産台帳等の整備状況

施設の公有財産台帳（副本）等が「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果、整備状況は適切なものと認められた。

㊧ 現地調査

2月6日及び同月7日に14箇所を抽出して対象施設を現地調査した結果、行政財産の目的外使用に係る手続がなされていないものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

イ 施設の目的外使用許可について

1 1月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は、辻堂青少年会館における公衆電話ほか31件となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」，「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、行政財産使用許可申請書、行政財産目的外使用料減免申請書等を調査した結果、適切なものと認められた。

ウ 施設の借用について

1 1月末日現在における施設敷地の借用状況は、少年の森ほか7件、借用面積46,926.26㎡となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、土地賃貸借契約書等を調査した結果、適切なものと認められた。

6 子ども健康課

(1) 補助金の執行は適正か.

1 1月末日現在における補助金の執行状況は、藤沢市特定不妊治療費助成金ほか3件で、交付決定額48,067,253円、支出済額40,651,295円となっている。

これらが「藤沢市補助金交付規則」等に基づき、適正に執行されているかどうかについて、助成金交付申請書、同決定通知書(案)、支出命令等を調査した結果、交付決定金額に誤りがあるものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 委託料の執行は適正か

1 1月末日現在における委託料の執行状況は、定期予防接種業務ほか7件で、契約金額775,801,403円(単価契約における概算契約金額を含む。)、支出済額421,126,863円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

7 都市整備課

識見監査委員によるヒアリングを実施した。

8 公園課

(1) 委託料の執行は適正か

1 1月末日現在における委託料の執行状況は、藤沢市新林公園ほか11公園の管理運営業務ほか9件で、契約金額305,320,180円、支出済額205,913,715円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(2) 賃借料の執行は適正か

1 1月末日現在における賃借料の執行状況は、秋葉台公園駐車場管理装置ほか2件で、契約金額28,679,184円、支出済額16,729,524円となっている。

これらが「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、賃貸借契約執行決裁書、同契約書、支出命令等を調査した結果、契約書について、一部が欠落した状態で契約を取り交わしているものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(3) 公園等の管理は適切か

ア 公園等の維持管理について

1 1月末日現在におけるこの課が所管する公園等は、次のとおりとなっている。

(単位：m²)

区 分	箇 所	面 積	備 考
街区公園	267	442,723.86	一部借地 9公園, 全部借地 7公園
近隣公園	24	262,020.19	一部借地 5公園, 全部借地 2公園
地区公園	2	195,469.52	
総合公園	2	287,398.97	
運動公園	2	134,208.65	一部借地 1公園
風致公園	1	28,677.66	一部借地 1公園
墓園	1	368,700.73	
広域公園	1	16,690.69	
都市林	1	26,796.43	
都市緑地	6	23,675.54	一部借地 1公園
緑道	2	84,984.09	
緩衝緑地	1	1,862.24	
計	310	1,873,208.57	一部借地 17公園, 全部借地 9公園

これらの公園等の維持管理状況について、公有財産台帳等の調査及び現地調査をした結果は、次のとおりである。

(ア) 公有財産台帳等の整備状況

公有財産台帳（副本）等が「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果、適切なものと認められた。

(イ) 現地調査

2月21日に 15 箇所を抽出して現地調査をした結果、適切に管理されているものと認められた。

イ 公園等の使用許可について

11月末日現在における公園等の使用許可の状況は、公園占用許可等の合計が 164 件で、有料 58 件、減額 2 件及び免除 104 件となっている。

これらの許可手続が「藤沢市都市公園条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、公園占用許可申請書、公園使用料減免申請書等を調査した結果、適切なものと認め

られた。

ウ 公園等の使用料の収入状況について

1 1月末日現在における公園等の使用料の収入状況は、調定額 26,164,822 円、収入済額 25,748,425 円、収入未済額 416,397 円となっている。

これらの使用料が「藤沢市都市公園条例」，「藤沢市財務規則」等に基づき適正に収入されているかどうかについて、調定書，収納金通知書，納入済通知書等を調査した結果，適正なもの認められた。

エ 公園等の借受について

1 1月末日現在における公園等の借受の状況は、次のとおりとなっている。

(単位：㎡，円)

区 分	契約件数	借受面積	年間賃借料	支出済額
有 償	23	52,127.82	34,656,808	34,295,720
無 償	17	16,035.52	—	—
合 計	40	68,163.34	34,656,808	34,295,720

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、土地賃貸借契約書，土地使用貸借契約書等を調査した結果，適正なもの認められた。

(4) 市民農園の運営は適切か

ア 賃借について

1 1月末日現在における市民農園用地の賃借による借用の状況は、次のとおりとなっている。

(単位：㎡，円)

契約件数	借用面積	賃借料	支出済額
20	24,507.88	16,605,952	16,605,952

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、土地賃貸借契約書等を調査した結果，支出済額は適正なもの認められた。

イ 貸付について

1 1月末日現在における市民農園の貸付の状況は、総区画数 759，利用区画数 684 で、調定額 8,157,360 円，収入済額 8,047,240 円及び収入未済額 110,120 円となっている。

(㊦) 貸付の決定について

貸付の決定が「藤沢市市民農園事業運営要綱」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、市民農園利用申込書，市民農園貸付承認通知書（案）等を調査した結果，市民農園貸付料を減額する者の決定手続がなされていないものが見受けられたので，今後の

事務を執行するに当たり留意されたい。

(イ) 利用料の収入状況について

利用料の収入手続が「藤沢市財務規則」，「藤沢市市民農園事業運営要綱」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調定書，収納金通知書，納付済通知書等を調査した結果，適正なものと認められた。

9 みどり保全課

(1) 委託料の執行は適正か

1 1月末日現在における委託料の執行状況は，長久保公園の管理運営業務ほか 13 件で，契約金額 114,793,940 円，支出済額 54,555,493 円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，10 件を抽出して業務委託契約執行決裁書，同契約書，同部分完了届，同部分完了検査調書，支出命令等を調査した結果，再委託の承諾に係る手続きがとられていないものが見受けられたので，今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 緑地の管理は適切か

ア 緑地の維持管理について

1 1月末日現在におけるこの課が所管する緑地は，城南緑地ほか 35 件，総面積 356,869.20 m²となっている。

ア) 公有財産台帳等の整備状況等

これらの緑地の公有財産台帳（副本）等が「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果，適切なものと認められた。

イ) 現地調査

2月18日に 19箇所を抽出して現地調査をした結果，行政財産目的外使用許可手続がなされていないものが見受けられたので，今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

イ 緑地の目的外使用許可について

1 1月末日現在における緑地の目的外使用許可の状況は，江の島緑地における看板ほか 38 件となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」，「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて，行政財産使用許可申請書，行政財産目的外使用料減免申請書等を調査した結果，適切なものと認められた。

ウ 緑地の借受について

1 1月末日現在における緑地の借受の状況は，次のとおりとなっている。

(単位：㎡，円)

区 分	契約件数	借受面積	年間賃借料	支出済額
有 償	7	21,674.00	1,153,787	1,153,787
無 償	21	13,739.00	—	—
合 計	28	35,413.00	1,153,787	1,153,787

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、土地賃貸借契約書，土地使用貸借契約書等を調査した結果，適切なものと認められた。

10 藤沢駅周辺地区整備担当

(1) 委託料の執行は適正か

1 1月末日現在における委託料の執行状況は，地下通路等リニューアル調査・概略設計業務ほか2件で，契約金額62,370,000円，支出済額0円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，業務委託契約執行決裁書，同契約書等を調査した結果，契約手続は適正なものと認められた。

11 西北部総合整備事務所

(1) 委託料の執行は適正か

1 1月末日現在における委託料の執行状況は，健康と文化の森地区まちづくり事業化等検討業務ほか5件で，契約金額20,073,960円，支出済額2,009,547円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，業務委託契約執行決裁書，同契約書，同部分完了届，同部分完了検査調書，支出命令等を調査した結果，支出済額は適正なものと認められた。

12 柄沢区画整理事務所

識見監査委員によるヒアリングを実施した。

13 北部区画整理事務所

(1) 保留地処分金の収入は適正か

1 1月末日現在における保留地処分の状況は，保留地番号E12-2街区5画地ほか1件で，地積241.51㎡，譲渡金額44,081,000円となっている。

これらが「土地区画整理法」，「藤沢都市計画事業北部第二（三地区）土地区画整理事業施行条例」，「同施行規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，保留地譲渡申

請書，保留地売買契約書，収納金通知書等を調査した結果，適正なものと認められた。

(2) 委託料の執行は適正か

1 1 月末日現在における委託料の執行状況は，北部第二（三地区）土地区画整理事業換地設計修正検討業務ほか 7 件で，契約金額 45,809,280 円（単価契約における概算契約金額を含む。），支出済額 2,984,558 円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，業務委託契約執行決裁書，同契約書，同部分完了届，同部分完了検査調書，支出命令等を調査した結果，支出済額は適正なものと認められた。

14 議会事務局総務課

(1) 政務活動費の事務手続は適正か

政務活動費は，地方自治法の規定により制定された条例に基づき，議員の市政に関する調査研究その他の活動に資するための必要な経費の一部として交付するもので，議会における会派に対し，各月 1 日における所属議員数に月額 80,000 円を乗じた額を交付するものである。

ア 政務活動費の交付申請手続は適正か

平成 30 年度における政務活動費の交付申請等の状況は，民主クラブほか 6 会派，申請金額 33,600,000 円となっている。

これらの事務手続が「藤沢市議会政務活動費交付条例」，「同施行規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，会派結成届，政務活動費交付申請書，政務活動費交付決定通知書等を調査した結果，適正なものと認められた。

イ 収支報告は適正か

平成 29 年度に交付された政務活動費の報告内容は，市民クラブ藤沢ほか 7 会派が行い，決算額 32,565,171 円，返還額 1,928,904 円となっている。

これらの事務手続が「藤沢市議会政務活動費交付条例」，「同施行規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，政務活動費収支報告書，領収書，支出簿等を調査した結果，適正なものと認められた。

15 議会事務局議事課

(1) 委託料の執行は適正か

1 1 月末日現在における委託料の執行状況は，会議録作成及びホームページ公開・運用等業務ほか 4 件で，契約金額 19,412,800 円（単価契約における概算契約金額を含む。），支出済額 4,160,358 円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，業務委託契約執行決裁書，同契約書，同部分完了届，同部分完了検査調書，支出命令等を調査した結果，支出済額は適正なものと認められた。

16 公益財団法人藤沢市みらい創造財団

(1) 青少年施設に係る指定管理者の業務について

1 1月末日現在におけるこの法人が市からの指定（指定期間2018年4月1日から2023年3月31日までの5年間）を受けて実施している青少年施設に係る管理業務は、藤沢市地域子どもの家の管理運営業務ほか3件で、平成30年度の管理運営業務に要する経費の額は280,347,000円となっている。

これらが「藤沢市青少年会館条例」，「藤沢市地域子どもの家条例」，「藤沢市立児童館条例」，「藤沢市少年の森条例」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，基本協定書，年度協定書，収支計算書，業務報告書等を調査した結果，再委託承認願の提出がないなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので，今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

また，2月6日及び同月7日に指定管理の対象施設を現地調査した結果，施設は適切に管理されているものと認められた。

17 公益財団法人藤沢市まちづくり協会

(1) 長久保公園に係る指定管理者の業務について

1 1月末日現在におけるこの法人が市からの指定（指定期間2018年4月1日から2023年3月31日までの5年間）を受けて実施している公園に係る管理業務は，長久保公園の管理運営業務で，平成30年度の管理運営業務に要する経費の額は69,601,340円となっている。

これが「藤沢市都市公園条例」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，基本協定書，年度協定書，業務実施報告書等を調査した結果，業務の執行は適正なものと認められた。

また，2月26日に現地を調査した結果，適切に管理されているものと認められた。